



# 富士電機グリーン調達ガイドライン

## 付属書 I 取引先様取組み評価書

第 6.0.2 版



2025 年 12 月

富士電機株式会社

## 目 次

I . 環境保全への取組みの評価 - - - - -	2
1. 環境マネジメントシステムを認証取得している取引先様への評価	
2. 環境マネジメントシステムを認証取得していない取引先様への評価	
II. 製品含有化学物質の管理状況の評価 - - - - -	3
1. 製品含有化学物質管理体制の構築状況	
2. 製品含有化学物質の管理状況	
【改訂履歴】 - - - - -	4

[別紙1] 取引先様環境保全の取組み調査票

[別紙2] 取引先様製品含有化学物質の管理状況調査票

[別紙3] 製品含有化学物質管理（C i P）ガイドライン附属書チェックシート

## I. 環境保全への取組みの評価

持続可能な資源循環社会を目指すためには、地球環境保護に貢献する製品・技術の提供、製品ライフサイクルにおける環境負荷の低減、事業活動での環境負荷の削減が重要となります。そこで富士電機では、環境保全活動に積極的に取り組んでいる取引先様を優先します。

環境保全への取組みの姿勢として ISO14001 などの第3者機関の認証取得による環境マネジメントシステムを構築していることを基本とします。但し、未取得の場合は当社基準により評価します。取引先様への評価方法は、以下のように取り決めます。

### 1. 環境マネジメントシステムを認証取得している取引先様への評価

ISO14001 又はそれ以外の環境マネジメントシステムを認証取得している取引先様は、環境保全の取組みが認証機関により証明されているとして評価いたします。「[別紙 1] 取引先様環境保全の取組み調査票」の(1)または(2)項に認証を取得している旨の回答をお願いいたします。

### 2. 環境マネジメントシステムを認証取得していない取引先様への評価

ISO14001 等の環境マネジメントシステムの要求事項を、富士電機独自で簡略化した本書の「[別紙 1] 取引先様環境保全の取組み調査票」を用いて評価いたします。「[別紙 1] 取引先様環境保全の取組み調査票」の(1)～(19)項の質問事項に回答をお願いいたします。

## II. 製品含有化学物質の管理状況の評価

EU の REACH 規則(欧州議会及び理事会規則(EC)No1907/2006)を始めとする製品含有化学物質規制に対応するためには、サプライチェーン全体での個々の製品中の化学物質管理が必要になっていきます。特に、RoHS 指令(欧州議会及び理事会指令 2011/65/EU)では、CE マーキングの義務が追加され、EN IEC 63000 または EN50581 などに従って規制物質が含まれていないことを技術文書に示さなければならなく、化学物質管理が一層重要になっています。

一方、化学物質管理については、JAMP が「製品含有化学物質管理（C i P）ガイドライン」公表しており、富士電機も本ガイドラインに基づいた管理を推奨しています。この「製品含有化学物質管理（C i P）ガイドライン」の要求事項への適合状況を評価いたします。

### 1. 製品含有化学物質管理体制の構築状況

取引先様による第二者による製品含有化学物質管理体制の監査情報について、「[別紙 2] 取引先様製品含有化学物質の管理状況調査票」にて確認します。

監査状況をご報告下さい。

### 2. 製品含有化学物質の管理状況

「製品含有化学物質管理（C i P）ガイドライン」の要求事項の「[別紙 3] 製品含有化学物質管理（C i P）ガイドライン附属書チェックシート」への適合状況を評価いたします。

適合状況をご報告下さい。

#### ※ 補足説明

- JAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)

電気・電子機器業界だけではなく、産業界全体、サプライチェーン全体に渡り製品含有化学物質の適切な管理及び円滑な情報開示を促進するために発足した団体。

情報伝達スキームは当初 JAMP 書式を使用していたが、現在は chemSHERPA 書式に統一された。

- CMP コンソーシアム (Chemical and circular Management Platform Consortium)

2025 年 10 月 29 日付で JAMP から改組された後継組織。これまでの JAMP の成果を継承し、chemSHERPA の運用も継続される。化学物質情報管理のさらなる高度化と国際的な連携強化を目指して活動している。

- chemSHERPA (製品含有化学物質の情報伝達共通スキーム)

経産省が開発、普及を進めている製品含有化学物質情報伝達の共通書式である。

2015 年にそれまで 2 大スキームであった JAMP 及び JGPSSI の情報伝達書式を統合する形で作られた。

2016 年から JAMP が運用を行い、JAMP が作成したガイドライン等はこのサイトで開示されている。

### 【改訂履歴】

2013年4月：ガイドライン4.1版の「環境保全への取組みの評価」および「製品含有化学物質の管理状況の評価」の項目を独立させ付属書I 第5.0.0版として制定

2016年12月：別紙1の文言追加、別紙2と別紙3の内容は変更せず版数を5.0.1とした。

2023年12月：ガイドライン（本文）第6.0版への改訂に伴い、第6.0.0版へ改訂。

2024年12月：ガイドライン（本文）第6.0.1版への改訂に伴い、第6.0.1版へ改訂。

2025年12月：ガイドライン（付属書II）第6.0.2版への改訂に伴い、第6.0.2版へ改訂。

### 【第6.0.2版 改訂箇所】

No.	主な変更内容	頁
1	II.2 製品含有化学物質の管理状況：CMP コンソーシアムの説明追加	3
2	[別紙3] 製品含有化学物質管理（C i P）ガイドライン附属書チェックシート：リンク更新	7

以上

# [別紙1] 取引先様環境保全の取組み調査票

付属書 I 6.0.2版 別紙1(1/1)

## 取引先様環境保全の取組み調査票

取引先コード	お取引先様は記入不要です		
宛先:	御中	回答日	
		貴社名	
		住所	
		担当部門	
		責任者の署名・印	

◆質問項目に対し、自己評価欄の該当する欄に“1”を入力して回答下さい。

分類	選番	配点	質問項目(取組み・実施状況のアイテム)	自己評価		
				○	△	×
ISO14001 取得	(1)	O:200 △:20	ISO14001の認証取得を完了していますか ・取得完了○(取得時期: 年 月/認証機関: /認証番号: ) ・計画あり△( 年 月に取得計画) ・取得なし × ★必須回答項目【本質問を取得完了〇と回答した場合、質問終了となります】			
	(2)	O:200 △:20	ISO14001以外の環境マネジメントシステムを認証取得していますか ・取得完了○(取得時期: 年 月/認証機関: /認証番号: ) ・計画あり△( 年 月に取得計画) ・なし × ★必須回答項目【本質問を取得完了〇と回答した場合、質問終了となります】			
企業理念 方針	(3)	O:12 △:6	環境の取組みについての企業方針がありますか(*) ・あり○(企業理念・方針書を添付下さい) ·準備中△ ·なし ×			
組織 体制	(4)	O:12 △:6	環境管理の組織・体制が整備されていますか(*) ・されている○(組織・体制表を添付下さい) ·準備中△ ·されていない ×			
	(5)	O:12 △:6	環境管理の責任者を明確にしていますか(*) ・任命している○ ·準備中△ ·任命していない ×			
	(6)	O:6 △:3	部・課等実行部門単位で環境管理者を決め、その役割・責任・権限を決めていますか ・決めている○ ·準備中△ ·なし × (部・課の組織がなくても、役割・分担を決めて実施していると判断する)			
	(7)	O:12	環境保全の目的・目標を制定していますか (*) ・制定している○ ·制定していない ×			
計画 実行	(8)	O:6	目的・目標を達成する計画が明確になっていますか ・明確になっている○ ·明確でない ×			
	(9)	O:6	排水・汚泥・排気などに関する公害防止の法令等環境汚染防止について管理・評価し改善に努めていますか ・取組んでいる○ ·取組んでいない ×			
	(10)	O:6	エネルギー(電気、燃料)消費について管理・評価し改善に努めていますか ・取組んでいる○ ·取組んでいない ×			
	(11)	O:6	廃棄物の削減や再生資源化(リサイクル、リユース)について管理・評価し資源循環に努めています ・取組んでいる○ ·取組んでいない ×			
	(12)	O:6	化学物質排出量把握管理促進法のPRTR対象物質等有害な化学物質の環境への排出量およびオゾン層破壊物質の工程での使用量の削減に努めていますか ・取組んでいる○ ·取組んでいない ×			
	(13)	O:6	貢社拠点の水リスクを把握し、水資源の使用量削減に努めていますか ・取組んでいる○ ·取組んでいない ×			
	(14)	O:6	事業活動上遵守すべき環境法規制を明確にし、定期的に最新情報の把握に努めていますか ・取組んでいる○ ·取組んでいない ×			
	(15)	O:6	温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、HFC、PFC、SF6)の排出量について管理・評価し改善に努めていますか ・取組んでいる○ ·取組んでいない ×			
教育 訓練	(16)	O:6	環境教育・訓練を実施していますか ・実施している○ ·実施していない × (部・課の組織がなくても、役割・分担を決めて実施しているとする)			
継続的 改善	(17)	O:12 △:6	環境管理の内部監査を定期的に実施していますか(*) ・実施している○ ·定期的ではないが必要の都度実施している△ ·実施していない ×			
情報開示	(18)	O:6	環境情報及び環境活動の成果についての公開制度を定めていますか ・制定している○ ·制定していない ×			
見直し 是正	(19)	O:6	経営者による見直しと是正手順を定めていますか ・定めている○ ·定めていない ×			
総合評価点		100 以上	75 以上	50 以上	50 未満	総合評価点
ランク		A	B	C	D	評価結果
						50≤適合

注1:(\*)は重み付けしてあり評価点を2倍にしている。

注2:選番(2)项 ISO14001以外の環境マネジメントシステムとは第3者機関による環境認証「コアアクション」、「エコステージ」、「KES」等を想定している。

注3:自己評価欄の「×」は、配点0としている。

注4:総合評価点の出し方 ⇒ 自己評価欄において「○」「△」「×」の該当するものに“1”を下記計算式に入れて算出する。

○=選番(1)×200+(2)×200+(3)×12+(4)×12+(5)×12+(6)×6+(7)×12+(8)×6+(9)×6+(10)×6+(11)×6+(12)×6+(13)×6+(14)×6+(15)×6+(16)×6+(17)×12+(18)×6+(19)×6

△=選番(1)×20+(2)×20+(3)×6+(4)×6+(5)×6+(6)×3+(15)×6

×=全選番×0

※この文書における「個人情報」は富士電機グリーン横連関連業務以外には使用致しません。同意頂けましたらご提出をお願い致します。

[別紙2] 取引先様製品含有化学物質の管理状況調査票

付属書I 6.0.2版 別紙2(1/1)

**取引先様製品含有化学物質の管理状況調査票**

取引先コード



お取引先様は記入不要です

宛先: \_\_\_\_\_ 御中

回答日	
貴社名	
住所	
担当部門	
責任者の署名・印	

\* 責任者とは、会社の代表権を有する方、またはこの内容に責任を持てる方とします。

◆下記の質問事項に回答下さい

I . 第二者による製品含有化学物質管理体制の監査情報に関する設問

貴社顧客から製品含有化学物質管理体制に関する監査を受け、適合(認証)している場合、当該会社を記載して下さい。	①社名: (受審日: 年 月 日)
	②社名: (受審日: 年 月 日)
	③社名: (受審日: 年 月 日)

※この文書における「個人情報」は富士電機グリーン調達関連業務以外には使用致しません。同意頂けましたらご提出をお願い致します。

## [別紙3] 製品含有化学物質管理（C i P）ガイドライン附属書チェックシート

CMP（旧JAMP）「製品含有化学物質管理ガイドライン」の「附属書E：チェックシート」の最新版を、富士電機の「[別紙3]製品含有化学物質管理（C i P）ガイドラインチェックシート」とします。

下記のchemSHERPA-CMPのWEBサイトから最新版をダウンロードして下さい。

chemSHERPA-CMP <https://cmp-consortium.com/docs/guidelines>